

2019年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市バイオリサーチセンター		
管 理 者 名	N B R P 共同企業体	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日
担 当 課	経済部産業政策課		
所 在 地	秋葉区東島316-2		
根 拠 法 令	無		
設 置 条 例	新潟市バイオリサーチセンター条例		
施 設 概 要	用途：貸し研究室 構造：鉄骨造，地上3階建 延床面積：1094.51㎡ 室数：共同利用研究室11室，研究・実験室4室，分析測定室2室 11.2㎡～123.3㎡		

施 設 設 置 目 的
食品，医療，環境等の分野でのバイオテクノロジーを活用した研究開発における産学官の連携を推進し，総合的なバイオ研究拠点を形成するとともに，新規産業の創出，産業技術の高度化並びに地域産業の振興及び発展に寄与することを目的として設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
（１）公平な運営，利用者の平等な利用確保 バイオリサーチセンターが公の施設であることを常に念頭において公平な運営を行うものとし，利用者の平等な利用の確保に努める。 【重点課題】 ・利用許可の可否について，バイオリサーチセンターの設置目的に照らした適正な判断 ・利用者ごとにあらかじめ定めた納付期日による，使用料の適正な徴収 ・使用料の減免についての適正な許可 （２）適切な施設及び設備の維持管理 利用者が利用しやすいよう，施設設備を安全で良好な状態に保つとともに，維持管理費の削減に努める。 【重点課題】 ・建物躯体及び設備機器の保守管理と安全確認 ・清掃，警備，衛生管理の適切な実施 ・利用者や周辺住民からの苦情への適切な対応 （３）施設設置目的に即した施設サービス提供 常に利用者からの要望に耳を傾けるとともに，指定管理者独自の知識・技術を活かし，設置目的に即した適切な施設サービスの提供と利用者確保に努める 【重点課題】 ・利用者に対する適切な接遇とサービス提供 ・災害時の対応体制の整備と利用者の安全確保 ・利用者からの苦情への適切な対応 ・指定管理者独自の知識・技術を活かした利用者へのサービス提供

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	各種サービス満足度	利用者アンケートで管理運営全般についての問いに対し「概ね満足」以上が80%以上	100%(5/5)	A	目標を上回った
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内に回答	施設に対する苦情要望に即日に対応した	B	
	関係団体・地域との連絡調整	関係団体・地域との適正な連絡調整実施	適切に実施	B	
財 務	管理運営経費の削減	管理経費の適正執行と経費削減努力がなされていること	経費削減の努力を適正に実施	B	
	利用料金の適正徴収	定められた料金の適正徴収と、減免対象者への適正な減免	適切に実施	B	
	利用料の確保	産学連携コーディネート業務等により施設の利用価値を高めるとともに、利用者確保の努力がなされていること	適切に実施	B	
業 務	利用案内等の対応と接遇	利用者アンケートで窓口対応等の問いに対し「概ね適切」以上が80%以上	100%(5/5)	A	目標を上回った
	安全確保対策	安全確保マニュアルの作成と防災訓練年1回実施	各種マニュアルの整備及び消防訓練1回(10月)実施	B	
	入居率	88%(15/17室)以上	H31年度:入居率100%	A	目標を上回った
	施設の適切な保守管理	建物及び設備機器等について適切な保守管理	産業政策課に相談の上、適切に実施	B	
	清掃、警備等の適切な実施	適切な回数での清掃と必要な形態での警備体制確保	適切に実施	B	
	設置目的に合致したサービス提供	指定管理者独自の知識・技術を生かし、施設設置目的に合致した事業実施	適切に実施	B	
	協定書・業務仕様書に定める事項の遵守	協定書・業務仕様書に定める事項の遵守	適切に実施	B	
人 材	配置人員の能力向上対策	職員の接遇研修等を年1回以上実施	適切に実施	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切に実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

公平な運営、利用者の平等な利用確保、適切な施設及び設備の維持管理、施設設置目的に即した施設サービスの提供を基本方針として掲げ運営を行っております。交通の便が悪い立地環境の中、施設の利用率は、平成22年度以降90%を超える利用率となっており、3年以上の継続利用をさせている企業も多いながらも、施設が良好な環境を維持できていると思われます。

今後の課題は、構造物や設備品の老朽化が進むにつれての今後の対応や、入居していただいている企業の皆様にとって良好な環境の維持について検討し、今現在入居されている企業の方々から退去されたときに、他の企業様へいいアピールをしていただけるよう努めたいと思います。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

・貸館の入居率は高い水準を維持しており、評価期間中における貸館の利用状況は満室であった。引き続きアンケートによる利用者意見やニーズを聞き取り、現状維持にとらわれず、施設機能やサービス向上に向けた改善提案を期待する。

・付属設備等の故障発生時には、修理業者等へ連絡し迅速に対応している。また、貸館利用者のサービス低下を招かぬよう、定期交換など未然防止にも努めており、施設の維持管理に対しては満足できるものである。

・今後について、新規入居者の利用に向け、産学連携コーディネートによる企業からの相談や指定管理者の強みである自主事業にて施設PRを行い、入居者の確保、施設サービスの更なる活用を期待する。